

再評価に係る県知事等意見



元道建第 115 号
令和元年(2019年)9月 18 日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見聴取について(提出)

令和元年9月3日付け国部整企画第 48 号で依頼のありました標記について、別紙
のとおり回答を提出します。

建設部 道路建設課

(課長) 坂下 伸弘 (担当) 中沢 伸樹

電話 026-235-7304 (直通)

FAX 026-235-7391

電子メール michiken@pref.nagano.lg.jp

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道19号 桜沢改良	継続	<p>一般国道19号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「桜沢改良」は、地域における日常生活、広域交通の安全・円滑化、観光の活性化に必要な事業です。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>
一般国道474号 三遠南信自動車道 飯喬道路	継続	<p>本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与する極めて重要な事業です。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>
一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路	継続	<p>本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与する極めて重要な事業です。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第419号
令和元年9月17日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年9月3日付け国部整企画第48号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

【意見】

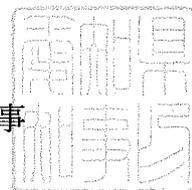
対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、事業の実施にあたりましては、実施箇所及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いいたします。

31建企第471号
令和元年9月18日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年9月3日付け国部整企画第48号の意見聴取について、別紙のと
おり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（柳）
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
一般国道 153 号 豊田北バイパス	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道 153 号豊田北バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路である。そのため、未開通区間である豊田市逢妻町から平戸橋町間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

(別紙)

事業名	意見
一般国道 155 号 豊田南バイパス	<p data-bbox="539 360 1337 398">○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p data-bbox="539 472 1406 1061">一般国道 155 号豊田南バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路である。そのため、未開通区間である豊田市東新町から逢妻町間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p data-bbox="539 1135 1406 1279">なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

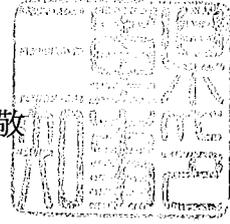
(別紙)

事業名	意見
一般国道474号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道474号三遠南信自動車道は、東三河、遠州、南信州地域を有機的に連絡する幹線道路として、中央自動車道と新東名高速道路、さらには東名高速道路とを結び、広域的なネットワークを形成する大変重要な高規格幹線道路である。本道路が整備されることで、県境を越えた広域的な連携と交流が図られる。さらに、医療機関への救急車両の搬送路、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも、重要な道路である。そのため、県内唯一の未開通区間である東栄IC～鳳来峡IC間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

県土第26-15号
令和元年9月18日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和元年9月3日付国部整企画第48号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

- 1 砂防・地すべり対策事業 越美山系直轄砂防事業
回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
意見：本事業は、揖斐川下流域の治水上重要な事業です。今後も本県と十分な調整をしていただき、引き続きコスト縮減等による効率的な事業の推進をお願い致します。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

Tel:059-224-2915

Fax:059-224-3290

浜土道企第 157 号
令和元年 9 月 18 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 鈴木康友



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

国部整企画第 48 号（令和元年 9 月 3 日付）の意見聴取について、下記のとおり意見
します。

記

1 事業名

- 一般国道 474 号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
- 一般国道 474 号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路
- 一般国道 474 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

2 意見

「対応方針（原案）」案に対し異議はない。

一般国道 474 号三遠南信自動車道は、東名高速道路や新東名高速道路と合わせ、広
範な交流ネットワークを形成し、広域連携の推進を目指す三遠南信地域の骨格となる高
規格幹線道路である。また、緊急輸送路の確保や命をつなぐ道としても医療機関への早
急な搬送が可能となる等、国土強靱化に資する道路である。さらに、本市の北遠地域の
拠点間の連携が図られ、地域活性化や観光振興等、地方創生に資する道路として、地域
にとって大きなストック効果が見込まれる。

本道路は、唯一の未事業化区間であった水窪佐久間道路が今年度に新規事業化され、
全線開通に向けた道筋が整ったところである。今後も事業を継続し、早期開通に向けて
一層の事業推進をお願いしたい。

なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努め
られるようお願いしたい。